

読書メモ 2017年5月号

ちくま評伝シリーズ《ポルトレ》

『オードリー・ヘップバーン』（筑摩書房・2015年）ほか

やなぎさわかつひろ

柳沢克央 編

（信州・上田仮説サークル）

2017年5月27日（土），5月例会用レポート

◇はじめに

先月号までの「読書メモ」と同様，サークルで発表することを目的とすると，読書がはかどるので，今回もこのメモを作成しました。自身のため，記録を残すことが第一目的です。みなさま，よろしく（適当に）おつきあい下さい。今までのものと同様に説明あり，引用あり，要約あり，感想ありで諸々が混交しておりますのでご注意を。（私物）と書き添えてあるもの以外はすべて篠ノ井高校図書室蔵書。

今月もとにかく「読書予定リスト」の「在庫一掃」を心がけて，「消化吸收」をどんどん進めます。

◇読書記録または読書メモ（順不同）

◎三谷宏治著『戦略読書』（ダイヤモンド社・2015年）（私物）

厚さ3cmを超える堂々たる本。雑誌での書評を読んでピンと来て購入した。かなり前（1月ごろか？）に買って「積ん読」状態だったが，大型連休に突如として「解決」した。

今の私には精読の必要なし。アドラーの『本を読む本』を通読してあるので，この本は「ブックガイド」なのだと割り切れる。435冊の本が表紙の写真入りで紹介されている価値はそれなりに高い。

タイトルには特別の意味はない。「戦略を持って読書をするのが大切だ」ということだ。すなわち「仮説実験」と同じことだ。仮説実験授業を知っていれば，それだけ

で視界の広さがまるで違うのだと思う。これは大きなアドバンテージだ。

暇なときに「何か面白い本はないかな〜？」という感じでパラパラとめくってみるだけでよい。ダイヤモンド社という出版社の特徴が良く出ている。経営戦略関係・SF関係の本が数多く推薦されている点が新鮮。

アドラーの『本を読む本』が「教科書」だとすれば、これは辞書的に使うタイプの「参考書」だ。

気に入った短文を引用する。

○読書の目的は「自由に生きる」ことだ。(26 ペ)

○私が必ず最初に読むのは、(あれば)序章です。そこにすべてが凝縮されているからです。(242 ペ)

○良い「問い」は「答え」だけでなく、「新しい考え方」を生み出します。その問題を解くための、「武器」として。(309 ペ)

○受け身的に教わることに慣れてしまった人間は、決してトップには立てないのです。どんな職業であれ、トップに立つとは前人未踏の世界に足を踏み込む者になるということです。そこで必要なのは「教わる力」ではなく「自ら学ぶ力」です。でも、そんな力をどうやって「教える」のか……。いや「教えずして導く」のか。プロフェSSIONALたちの声が、それに答えてくれるでしょう。(319 ペ)

○帝国ホテルの社長に呼び出され「君、フランスに行かないか」と切り出されたのです。彼は即答しました。「行かせていただきます」。驚いたのは社長でした。じつはその前に呼ばれた別の「有望な若手」7人はいずれも「家族と相談させて」などと返答したために社長の逆鱗に触れていたのです。(333 ペ)

○革命を起こすには、若さとともに、大きな幅の経験が必須なのです。幅広い読書も、きっとその一助となるでしょう。(337 ペ)

○自分が得た新しい知識は、まず誰かにしゃべってみましょう。相手の知識のレベルや情報処理能力に合わせて、伝えなくてははいけません。短くしたり長くしたり、抽象的にしたり具体化したり。ダメなら何度も繰り返します。「教学相長ず」。中国『礼記』の言葉です。人に教えることと、自らが学ぶことは、じつは同じことなのです。(360 ペ)

○2年で自分を変え、3年で世界とのつながりを変える。この本の結論です。(363 ペ)

◎手嶋龍一著『汝の名はスパイ，裏切り者，あるいは詐欺師』（マガジンハウス・2016年）

ざっと読み流す「点検読書」。気に入った部分を紹介。

○「インテリジェンス小説とは、現実起きた出来事をフィクションの形で描くいわゆる情報小説ではない。物語が書かれた時点ではいまだ現実のものになっていない出来事をフィクションだとして描き、近未来にそれが現実のものとなる。これこそがインテリジェンス小説なのである」（佐藤優）

○（プーチン大統領は）スノーデンの亡命受け入れに一つの条件を示した。「ロシアに残りたいのなら条件がひとつある。われわれのパートナーであるアメリカに損害を与えるような活動をやめなければならない」

オバマ大統領にはアメリカへも配慮しているというシグナルを送りつつ、同時にスノーデンには亡命受け入れに柔軟な姿勢を示したかに見える。しかし、真相はそうではない。スノーデンに対して受け入れがたい条件をあえて示すことで、ロシアから一刻も早く離れるように促したのだった。

ところが、スノーデンは、予想に反して、ロシア側の条件を丸呑みしてしまった。それだけ、第三国への渡航が困難かつ危険になっていたのである。ロシア移民局は、2013年7月24日、亡命申請の審査のためにスノーデンの一時入国を認めた。翌八月には、彼はついにロシアに正式に入国を果たしている。プーチン大統領の流儀には沿わない亡命者だったが、はぐれ鳥は結局ロシアの懐に逃げ込んできた。カウンター・インテリジェンスを狙うFSBは本格的な聴き取りを始め、これによってアメリカ政府が貴重なシグント情報の流出を止める方策はなくなってしまったのである。

17世紀、ヨーロッパに国民国家が出現する遙か昔から、中国には祖国を捨てるという意を込めて「亡命」という言葉があった。祖国を去るとは、すなわち命を滅ぼすことを意味したのである。スノーデンはいま、亡命にまつわる深淵を覗き見ていることだろう。

エドワード・スノーデンは国家が個人の暮らしの領域へ介入してくることを何より嫌うサイバー・リバタリアンである。そのスノーデンが、国家の権威をどの国より重んじ、時に強権をもって個人の生活に介入するロシアのプーチン政権の懐に逃げ込んだことは、何という皮肉だろうか。（240 ペ）

○「畸人なる者は、人に畸なれども天に侔^{ひと}し」『莊子』（奇人は、普通の人から見れば奇

妙だが、本当は天のように、世間の常識に縛られない自由な存在なのである) (242 ペ)

◎ちくま評伝シリーズ《ポルトレ》『オードリー・ヘップバーン』(筑摩書房・2015 年)

とても感動的な一冊。このシリーズはとにかく全て読みやすい。ルビがあるので、中学生でも読める。印象に残った部分を次に抜き書きする。

○人気絶頂だったにもかかわらず、**38 歳**という若さで映画の第一線を退いてしまいます。一度栄光を手にした人間は、それを手放すことを極端に恐れますが、オードリーはあっさりとスクリーンから姿を消したのです。映画スターというポジションが彼女の人生の一部に過ぎなかったことが、このことから分かります。(10 ペ)

○初めての公演で舞台に立ったとき、観客はオードリーの輝くような魅力に夢中になりました。バラ色の頬、豊かな栗色の髪、大きな瞳、魅力的な笑顔。オードリーが舞台に立つだけでぱっと花が咲いたような雰囲気になるのです。これは舞台に立つダンサーにとって非常に重要な要素です。批評家たちは、口々にこう絶賛します。

「オードリー・ヘップバーン以外はいちいち名前を挙げて論じる必要を認めない。彼女だけはその際立った個性と演技によって注目をひいた」

「ウィニア・マローヴァのよき指導を得て天性の才能を開花させた」

「彼女は美しい容姿と姿勢の持ち主で、この夜、最高に美しい演技を見せた」(38 ペ)

○オードリーはエラ(母)がふだんから口にしていることを改めて心に刻みました。

「自分よりも他人のことを考えなさい。それができないというのは、とても恥ずかしいことですよ」(51 ペ)

○オードリーはどんなに小さな役でも、「ぜひ、やらせてください」と、映画の世界に飛び込みました。(71 ペ)

○主人公のジジ役女優がいっこうに見つかりません。…(中略)…とうとう手詰まりになった彼らが、あまり清純とはいえないハリウッド女優を起用しようかと諦めかけたときのことで。モンテカルロにいるコレットからこんな電報が届きました。

〈ジジが見つかった！〉「あそこに私のジジがいるわ！」と叫んだのは、シドニー＝ガブリエル・コレットその人でした。コレットはこのとき 78 歳。夫とともにモンテカルロで静養するのがここ数年の夏の習わしでした。そこで偶然にもスタッフとふざけ合う彼女のジジ、つまりオードリーを見つけたのです。(80 ペ)

○22 歳で長身。髪は濃い褐色，少し痩せ型でバレエが得意。声は明るくて若々しく，極端なアクセントはない。イギリス的というよりヨーロッパ的な演技をする。(85 ペ)

○「かわいらしさと無邪気さと才能がある。そのうえユーモラスでもある。彼女は文句なしに魅力的で『ローマの休日』の王女役にまさに適役だ！」

こうしてオードリーは、『ジジ』の公演終了後に『ローマの休日』に出演することになりました。(86 ペ)

○(『ジジ』の演出家の言葉)「オードリー，これ以上よくならなかつたら，もうきみを使えない。もっと真面目に努力し，十分に睡眠をとってしっかり食事をしなさい。脚本を理解して一人前のプロになりなさい」(90 ペ)

○(『ジジ』初演後)オードリーはたちまち有名人になり，ショーは大盛況に終わりました。初演の後は，ショーのネオン看板が，「ジジ オードリー・ヘップバーン主演」というものから，「オードリー・ヘップバーンのジジ」と書きかえられました。これは主演女優がスターになったという証です。この成功にオードリーが決して有頂天になることはありませんでした。(93 ペ)

○『ローマの休日』の有名なシーンに，ペックとオードリーが「真実の口」という彫刻に互いに手を突っ込むというシーンがあります。心に偽りがある人間がその口から手を抜くとき，手首が切り落とされるという伝説を持つ彫刻です。

ペックはこのシーンでオードリーには内緒で手を袖口に引っ込めて，手首から先が切り落とされたように見せかけました。オードリーは作り物ではない本物の悲鳴をあげ，冗談だと知ると安堵のあまりペックの胸を両手で叩きます。監督のウィリアム・ワイラーは完璧主義で何度も同じシーンを取り直すことで有名でしたが，このシーン

だけは撮り直すことはありませんでした。王女の無邪気さとオードリーの無邪気さは完全にシンクロしていたのです。(97 ペ)

○オードリーは涙を流すことができません。それまでオードリーに常に親切で優しくかったワイラー（監督）は、このとき烈火のごとく怒りだします。「一晩中、ここにいるわけにはいかないんだ！きみは泣くこともできないのか！？」その怒鳴り声に、オードリーの中からぼろぼろと涙がこぼれ落ちました。ワイラーはその表情を逃さずに、カメラを回して撮影は終了しました。ワイラーはその後、すぐにこう言いました。「悪かったね。でも、きみを泣かせる方法を見つけなきゃならなかったんだ」(98 ペ)

○（オードリーと結婚が決まっていたが事情があって別れたハンソンの言葉）「彼女は才能によって星と運命を定められた人間だった。女優以外のことをさせようとしても、それは無意味なことだった。私はオードリーを心から愛していた。しかし、私は彼女の決心を受け入れたことについて、まったく後悔していない」(104 ペ)

○（オードリーの言葉）「自分を客観的に見なくてははいけません。機械を調べるように分析するのです。欠点に目をつぶらず、それを隠そうとしないことです。そして欠点以外のものに磨きをかけるのです」(107 ペ)（柳沢注：西川浩司さんの教育論，さだまさし・立川談春の上達論と同じ）

○オードリー「とても不思議。あなたのドレスは私の骨張った肩や逆三角形の体つきをすごく魅力的に見せてくれるわ」

ジバンシー「なんてことだ……あなたは自分の欲しいものを完璧に知っているんですね。そのドレスを選んだセンスは素晴らしい！」

ジバンシーとオードリーはこれ以降、互いに特別な友人となります。(111 ペ)

○「私を今まで支え、励ましてくださった多くのみなさんに心から感謝いたします。とても……とても嬉しくて、そしてこれほど幸せなことはありません」。拍手が鳴り響きます。オードリーはこう続けました。「私はこのオスカーを手にしても自分を見失うことはありません。最初の願いを忘れることもないでしょう。それは、本当に優れた

女優になるという願いです」(118 ペ)

○「ごめんなさい、そろそろ行くわ」、1993年1月20日、オードリー・ヘップバーンは63歳の生涯を終えました。とても穏やかな最期でした。(153 ペ)

○自分を客観的に見つめ過ぎてあら探しをしないこと。あまり客観的になりすぎると、そのことで傷ついてしまうこともあります。そうではなくて、まず自分のいいところを探すこと。(巻末エッセイ、山咲トオルの言葉)(163 ペ)

いいことばかりではなく、戦争の時に体験した数々の苦難や結婚に伴う苦勞などもあり、波乱万丈のサクセス・ストーリーとなっている。もう一度『ローマの休日』が見たくなる、すてきな魅力のある本。

◎佐渡島庸平・里中満智子他著『人生と勉強に効く学べるマンガ100冊』(文藝春秋・2016年)

抜き書きと感想を入力するも、USBのトラブルでデータを失う。要するに、手塚治虫の『火の鳥』は名作だから読む価値がある…ということだけ覚えている。近々『火の鳥』を借りてみる予定。事情を書いたらすっきりした。もう一度ザッと目を通してみようかな…。

◎ちくま評伝シリーズ《ポルトレ》『岡本太郎』(筑摩書房・2014年)

これも上掲書と同じ状況でデータを失った。要するに岡本太郎は情熱的な母と愛情深い父との間に生まれ、考えられないような質と量とで多くの人たちとの出会いに恵まれた。読みやすく、わかりやすい本だった。

◎川名^{そうじ}壮志著『密着・最高裁のしごと——野暮で真摯な事件簿』(岩波新書・2016年)

難解な裁判の流れを新聞記者らしい歯切れ良く、かつ、語りかけるような文体でつづってあるので、読みやすく、かつ、理解しやすい。

○本書では、僕が取材したなかで、とりわけ俗っぽくて、なおかつ最高裁の仕組みがよくわかる裁判を厳選しました(柳沢注:4例を収めている)。日本の司法の粋が結

集して、僕たちの通俗的なトラブルに白黒つける面白さ。てっぺんと底をびたっと接続する最高裁の妙味。(プロローグ vi ペ)

最高裁の大きな特徴は「法律審」であること。原則として事実関係の問題は取っ払って審理する。(23 ペ)

一例目…親子関係不存在確認訴訟について。

○たとえば夫と子どもとのあいだに生物学上の血縁がないことが、DNA 型鑑定で明白になっていようとも、そのうえすでに夫婦は別居し、妻が子どもを養育している状況であろうとも、司法は従来どおり民法 772 条の嫡出推定を優先させ、法律上の父子関係を有効なものとする一。それが最高裁の答えでした。(25 ペ)

二例目…夫婦別姓について。

○「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」(民法 750 条)
○最高裁大法廷の判決「民法 750 条は憲法に違反した条文ではない」夫婦の同姓を規定した条文は、女性の人権を侵害してはおらず、したがって夫婦が別々の姓を名乗ることは認められない—「合憲」ということ。(88 ペ)

○この民法の規定を合憲としたのは裁判官 10 人。違憲としたのは 5 人でした。(89 ペ)

三例目…死刑制度と裁判員制度について。

○市民による裁判員裁判が、死刑を選択した。しかし、その先の高裁で、プロの裁判官がこれを取り消した(破棄した)。最高裁はどちらの判決を支持するか。(131 ペ)

○最高裁は、プロの裁判官だけで審理した高裁の判決を支持しました。つまり、無期懲役の確定です。(132 ペ)

○「松戸事件以外の悪質性や危険性、被告人の前科などをいかに重視しても、これらを死刑の根拠とするのは困難だ」—これが、最高裁の出した結論でした。(152 ペ)

○裁判員裁判の判決をひっくり返すことになったのは、市民が的外れなのではなくて、

もっと別のところ（もっと根本的な部分）に問題があったんじゃないの？ アマチュア裁判員が死刑について、裁判に必要な知識を持っていないのは、無理もないこと。でも、そこをアマチュアにも分かりやすく説明するのがプロフェッショナルの役目でしょ。今回の場合、量刑の出発点となる「モノサシの統一」がうまくいっていなかったんじゃないの？—という感じでしょうか。（159 ペ）

○悪いのは市民（裁判員）じゃない、プロの裁判官だ！」という同業者へのお叱りのメッセージだったというわけです。（160 ペ）

四例目…求刑超えに最高裁が「待った」をかけた

○大阪地検の求刑は懲役 16 年でした。ところが、市民が参加した裁判員裁判は、検察側の求刑を上回る懲役 20 年を言い渡したのです（求刑超え）。それだけでも「えーっ！」という話ですが、さらに法曹関係者を驚かせたのは、その量刑の理由でした。判決は、「社会には、この発達障害に対応できる受け皿が何ら用意されていない。現状では再犯のおそれが強く、『許される限り』長期間、刑務所に収容させる必要があり、そうすることが、社会秩序の維持に役立つ」と言い切ったのです。（177 ペ）

○男は発達障害を抱えてはいるが、出所後の生活については公的な機関が支援する意向を示しているとして、「許される限り長く刑務所に入れておくべき」という考えを否定しました。そして、男に対して、あらためて懲役 14 年を言い渡しました。高裁の判決は最高裁でも支持され、男の刑は確定。こうして司法手続きは幕を閉じました。（180 ペ）

○世界で唯一、日本だけが、一般市民（裁判員）に死刑の判断まで迫る制度設計になっているということです。（188 ペ）

○1 歳 10 か月の娘を死なせた両親に対し、検察官は傷害致死罪として懲役 10 年を求刑。ところが裁判員裁判は、それらをはるかに超える懲役 15 年の判決を言い渡したのです。（199 ペ）

○「検察官の求刑は、犯行の背景として長期間にわたった幼児虐待の悪質性と、責任を別の娘になすりつけるような態度の問題性を十分に評価していない」…（中略）…「同種事件の量刑傾向といっても、裁判所のデータベースに登録された数は限られているうえ、量刑を決めるにあたって考慮した要素をすべて把握することは困難だから、判断の妥当性を検証できない。今回の事件との比較を正確に行うことは難しい」裁判員にとってアンチョコ的なツールとして頼りにされるはずだった量刑検索システム、その意義についても否定したのですね。…（中略）…「改正児童虐待防止法などからもうかがえるように、子供の生命尊重の要求の高まりを含む社会情勢を考えると、児童虐待については今まで以上に厳しい罰を科すことが、時代にマッチしている」（206 ペ）

○最高裁は、一審の大阪地裁の判決を取り消し、改めて父親に懲役 10 年、母親に懲役 8 年を言い渡しました。審理したのは第一小法廷。刑事訴訟法に基づいて、一、二審の量刑を取り消さなければ「著しく正義に反する」として、職権で両親二人の刑を減輕。最高裁史上 2 件目の刑期の変更です。…（中略）…「過去の裁判の集積は、それ自体でただちに法規範性を帯びるものではないが、量刑を決めるにあたって、『目安』とされる意義を持っている。これまでの量刑傾向を視野に入れて量刑の判断がされることは、その判断のプロセスが適正だったことを担保する重要な要素になる」…（中略）…「検察官の懲役 10 年の求刑を大幅に超える懲役 15 年の量刑判断について、具体的で説得的な根拠が示されていない」…（中略）…裁判員がプロの裁判官と異なる判断をすることは、かまわない。けれどもその場合はそれ相応の、納得のいく具体的な説明が必要であるとして、市民の判断の幅が無秩序に広がることに歯止めをかけたのですね。…（中略）…「今回の裁判は、裁判官と裁判員の量刑評議が、必ずしもあるべき姿に沿った形で進められていなかったのではないか。評議を適切に運営することは裁判官の重要な職責であり、裁判員裁判を担当する裁判官は、その点を改めて考えてみる必要がある」（216 ペ）

全体を通して最高裁判所の働きが重要であり、必要不可欠な仕事をしていることが分かった。公正公平を旨とした、社会正義の根幹にかかわる重要な判断をしていることもわかった。ただし、これら四例は安全保障・原発問題などの高度に政治的な問題

ではない。

高度に政治的な問題に対する最高裁判所の判断が行政寄りになっているようだ。このことを忘れずに最高裁判所の仕事を見守っていくことが必要なようだ。

◎世阿弥著・観世清和編訳『新訳・風姿花伝』(PHP・2013年)

世阿弥のことについて「チョークアート」の論文で触れたので、きちんと読んでおく必要があるなあ…と思って購入。全文訳ではなく抄訳だった。書物としての重みに欠けており、少し物足りない。それでも、タイトル—本文—現代語訳—解説、という一連の流れは考え抜かれており、一定のリズムがあるので読みやすい。解説の一部を引用する。

○一座の棟梁に求められるものは何か。スポーツの世界ではしばしば「名選手、名監督にあらず」というようなことが言われることもあるようです。棟梁に求められるのは、技量の達人ではなく、能の何であるかを知っていることだと、世阿弥は明確に語ります。では「能を知っている」とはどういうことなのか。

私（観世清和氏）はそれを、何よりもまず、演じる曲をどうつかんでいるのか、その深いところでの理解だと考えています。そこから、どのように演出し、それを演じてゆくべきかということが大事になります。その曲のつかみ方、その精度が為手の技量をカバーするのであり、「貴所・大所」などで上手な為手が失敗するのは、出す演目についての理解が足りないからなのです。それがあれば、あらかじめこの曲は小さな場所にこそふさわしい、といった判断もできるでしょう。

どのような会場でも、誰を相手にしても、舞台に観客から期待される花を咲かせることのできる者が、最もすぐれた役者なのです。そのためには、その曲を深く理解し、さらには、その日の観客席の雰囲気を感じ取り、演能の場所の大きさなども念頭に置いたさまざまな気配りが必要になります。それこそが一座の棟梁という立場にあるものに求められていることなのです。引用以上

芸術家のステージにも日常の教室での授業にも、まさにこの考えがそのまま適用できると思う。こうした芸術論がすでに室町時代に語られていたこと、600年以上を経た今日まで、宗家に連綿と伝えられてきたことは、本当に素晴らしいことである。

◎瀬木比呂志著『絶望の裁判所』(講談社現代新書・2014年)(私物)

記述は平易で、難しい用語はほとんど出てこないが、読了するまでにかかなりの時間を要してしまった。気になったところを引用しておく。

○2000年代の司法制度改革が、日本の裁判所・裁判官制度の問題の根源となっている最高裁判所事務総局の多様でかつ見えにくい裁判官支配・統制、そして、上命下服・上位下達の徹底という問題を素通りし、事務総局中心体制を無傷のまま温存してしまっことは、大きな過ちであったというほかない。(117 ペ)

○現在の裁判所が、これまでになく息苦しい組織になっているというのは、決して私だけの思いではない。現在の裁判所は、司法行政を通じて裁判官支配、統制を徹底した矢口体制のコピー、リサイクルであると評した裁判官、元裁判官の先輩は何人も存在する。コピーでありリサイクルであるというのは、それが、その内容は大いに問題であるとしてもなお矢口体制にもかすかに存在した一定のヴィジョンすら欠いていると感られるからである。

一言で言えば、それは、内に対しては理念なき絶対的統制、外に対しては可能な範囲での迎合、さらに、情実人事によって脇を固め、地家裁裁判長の人事や新任判事補の採用についてまでその意向を徹底するという、醜悪なシステムであり、そのような意味でも、旧ソ連のような全体主義的共産主義体制に非常によく似ているのである。

そして、前記のとおり、右のような根本的な問題に関する限り、ことは竹崎氏や竹崎体制だけの問題では全くない。それは、日本の裁判所が歴史的、構造的に抱えているきわめて根の深い、また、及ぶ範囲の広い問題なのである。そして、そのような裁判所の性格は、トップが変わっても、刑事系裁判官の一時的な支配の時代が終わっても、何ら変わるものではないし、少数派、良識派裁判官個々人の善意によって克服できるような性質のものでもないのである。(118 ペ)

○第一章で言及した、米軍基地に関する騒音差し止め請求を主張自体失当として棄却した最高裁判決(1993年2月25日)も、大阪空港判決と同様、木で鼻をくくったような内容である。米軍の飛行は国の支配の及ばない第三者の行為だから国に差し止め

を求めるのは主張自体失当であるというのだが、そもそも、アメリカと日米安保条約を締結したのは国である。つまり、国が米軍の飛行を許容したのである。また、条約ないしこれに基づく法律の定めがないからできない、というのもおかしい。適切な法律がないのであれば国にはそれを作る義務があるはずだし、また、日米地位協定第二条二項には「両国政府は、一方の要請があれば、取り決めに再検討し、施設の返還や新たな提供の合意ができる」旨が規定されている以上、つまり、施設の返還まで求めることができる以上、国がアメリカに対して飛行の態様に関する協議の申し入れをできないはずがないからである。さらに、憲法秩序が条約に対して優位にあることは憲法学の通説であり、憲法上の基本的人権、人格権の侵害に関わる事柄については、国は一層前記のような行為を行うべき義務がある。アメリカのやることだから国は一切あずかり知らないというのであれば、何のために憲法があるのか？ それでは、植民地と何ら変わりがないのではないだろうか？ なお、安保条約については、日本の政治家が、国際情勢に関する明確な展望を欠いたために、本来であればする必要のない妥協を重ねてきた事実が、やはり機密指定を解かれた米公文書により明らかにされている。(外岡秀俊ほか『日米同盟半世紀—安保と密約』朝日新聞社)。

以上の私の議論は、自由主義者である学者としてのものであり、何らのイデオロギー的な背景はない。また、学者の意見としても、比較的先鋭な部分もあるかもしれないが、決して特異なものではないと思う。言い換えれば、学者の常識の範囲内の分析であり意見なのである。裏を返せば、こうした、統治や支配の根幹に触れる事柄に関する最高裁の判断、また、裁判官一般の考え方が、いかに権力寄りにバイアスがかかっており、また揺るがないものであるかということが、おわかりいただけたのではないかと思う。(129 ペ)

以上のような問題点の指摘の後、具体的な改善策を次のように提示している。

○司法制度改革を無効化した事務総局解体の必要性を説く。(219 ペ)

○法曹一元制度実現の可能性、必要性を説く。(222 ペ)

最後に「あとがき」で著者は言う。

○私がこの書物を書いた理由については、…偉大なロック音楽家であるボブ・ディランの言葉から三つを引用しておきたい（『ボブ・ディラン全年代インタビュー集』インフォレスト）。

「つまり我々の誰からも声が上がらなかつたら、何も起こらず、[人々の]期待を裏切る結果になってしまう。特に問題なのは、権力を持った者の沈黙による『裏切り』。彼らは、何が実際起きているかを見ることさえ拒否している」

「俺にとっては右派も左派もない。あるのは真実か真実でないかということだけ」

「俺は常に個人的見解を持った一個人として生きてきた。もし、自分が存在している意味があるとすれば、みんなに不可能が可能になるって教えてやることだ」

（柳沢注：ボブ・ディランのこの最後の言葉はヘンリー・フォードの言葉〔人間にとって最大の発見、最大の驚きは、《自分には無理だと思っていたものが、じつはできる》と気づくことだ〕を思い出させる）

最初の言葉には、まだ少年期を抜け出したばかりの若者の言葉とは思えない深い洞察が含まれている。ディランの言葉は議論の余地なく正しい。（234 ペ）

○私の書物について書かれた最も的確な批評の一つは、民法学者である水野紀子教授（東北大学）による「その土地を熟知してはいるが、その土地の者ではない異邦人が案内してくれる旅」というものであるが、それは、この書物にも、いくぶんはあてはまるのではないかと考える。私は、常に、学者の目をもった異邦人として、日本の裁判、裁判所、裁判官をみてきたからである。おそらく、そのような異邦人にしかみえてこない真実というものがあるはずであり、私は、それを、あなたに伝えたいと考えた。（234 ペ）

○日本の司法というあなたの前のステージは、ピラミッド型ヒエラルキーのキャリアシステムと、その奴隷であり、それに毒された裁判官たちによって、すっかり汚されてしまっている。…（中略）…そして、あなたが歩み始めるときには、ディランの最後の言葉を思い起こしてほしい。「もし、自分が存在している意味があるとすれば、みんなに不可能が可能になるって教えてやることだ」

私は、およそ書物の名に値するすべての書物とその内に含んでいる言明は、ディランのこの言葉ではないかと考える。日本で法曹一元制度を実現することなど不可能だ、

日本の無知な民衆には「お上」が面倒を見てあげるキャリアシステムこそがお似合いなのだ、と訳知り顔で語る人が、多分、あなたの前に何人も現れることだろう。そのときには、ディランのこの言葉を、そっと口ずさんでほしい。

なぜなら、あなたも、私も、およそ人間というものは、不可能を可能にするためにこそ生まれてきたのではないかと、私は、考えているからである。(236 ペ)

○最後に付け加えれば、本書は、ある意味で、司法という狭い世界を超えた日本社会全体の問題の批判的分析をも意図した書物であり、そのために、社会学を始めとする社会科学一般の方法をも適宜援用している。私たちの社会の組織、集団等のあり方、バブル経済崩壊以降のその行き詰まり、停滞には、本書で私が種々の側面から分析したような問題に起因する部分が大いのではないだろうか？ 日本の裁判官組織は、法律専門家エリートの閉ざされた官僚集団であるために、そのような問題が集約、凝縮されて現れ、社会病理学、精神病理学的な様相を呈しているのではないだろうか？…それが私の仮説である。その意味で、本書で私が提起した問題には、一定の普遍性があるのではないかと考えている。(238 ペ)

紹介した「あとがき」に著者の思いが凝縮されている。ここに私は深く共感する。まずは著者の言うとおりの日本の裁判所は絶望すべき状況にあることを受け入れることが必要なようだ。そして、その後で、不可能を可能にする手だてを見つけることが必要なようだ。「国民主権」を空語にしないためには、私たち自身が主権者としての自覚を持つことから始めるほかはないだろう。これを希望というのではないか。ただし、「学ぶことと行動することは別」(戸田忠雄)という格言もあるから、注意しなければならない。

◎川島隆太監修・横田晋務^{すすむ}著『やってはいけない脳の習慣』(青春出版社・2016年)

「青春新書」の一冊。副題に「小中高生7万人の実証データによる衝撃レポート」とある。サラッと読み流すタイプの「軽い」本。

表紙内側に示されている本書の要点は次のとおり。①スマホ(特にLINE)を利用する時間が長いと、成績(国語・数学)が下がる。②ゲーム、テレビの時間と脳の成長の遅れは比例する。③子供の肥満は、記憶力に関わる「海馬」の発達に悪影響を及ぼ

す。④脳の MRI 画像を解析すると、朝食はパンよりご飯のほうがいい。⑤「親子の会話時間」が、言語能力に関連した脳を育てる。

「衝撃レポート」とあるが、本書に書かれている内容は、健全な大人が持っている常識と大きく矛盾することはない。要するに「スマホの使いすぎは良くない」、「家庭教育が大切」ということである。

◎河出書房新社編『101 人が選ぶとっておきの言葉』(河出書房新社・2017 年)

読みやすい「名言集」。特に気に入った部分を引用する。

○声優・小野大輔氏の選んだ言葉「いい役者は、耳がいい役者だよ」について。……僕の師匠である納谷六朗さんが、声優を始めたばかりの頃、かけてくれた言葉です。納谷さんは「プロの声優なんだから声がいいのは当たり前、声以前に相手のセリフを聞ける人になりなさい」と教えてくださいました。お芝居は掛け合いですから、相手が何をどう言っ、どんな感情を向けてくれているのかを感じ取れないと自分も良いセリフをかけられない。セリフをよく聞いて、それに呼応して返していく、そうやって高め合うのがお芝居の一番魅力的な部分だと思います。若い頃、僕は人とコミュニケーションをとるのがとても苦手だったんですが、いい作品を作るためには、一緒に作り上げる人の言葉をよく聞くことがとても大切なのだと教わりました。さまざまな現場を経験した今でも、この仕事をする上でとても大切にしている言葉です。(43 ペ)

○ミュージシャン・Shunn 氏の選んだ言葉「自分の耳が許す音だけが音楽である」(フレデリック・ショパン) ……「自分の耳が許さない音を弾いてはいけない」とも伝えられているこのショパンの言葉を知ったとき、僕はそれまでかなり自分の思い込みや感情で弾いていたことに気づきました。ショパンは“自分の”耳と言っていますが、僕は自分の耳で聴けていない、ましてやお客さんの耳でも聴けていなかったとハッとしました。そこから「自分の出している音が自分の目指す音になっているか」「お客さんの喜ぶ音になっているか」を聴きながら弾くことに注意するようになりました。コミュニケーション動物である人間にとって、ほとんどの行為は相手のあるもの。自分を客観的に見ながら行動し、相手を思い遣る姿勢は何よりも大切なものだと感じられるように生きていきたいと思います。(101 ペ)

○映画監督・犬童一心氏の選んだ言葉「答えは風に吹かれている」(ボブ・ディラン)
……ボブ・ディランが1963年に歌った“Blowin’ In The Wind”(風に吹かれて)の一節。どれだけの砲弾が飛んだら、それが永久に禁止されるのか? いったい何年経てば、人々は自由になれるのか? 何度、顔を背けて、見ないふりをするのか? いったいいくつかの耳を持てば、人々の悲しみの声は届くのか? といった歌詞に続いて「友よ、答えは風に吹かれている」とディランは歌う。人は目の前の結果に大きく惑わされてしまいがちだ。でも、もしかしたら、自分が消えてしまった遠い先、「いつか」にしか答えの出ないテーマを抱えて生きることこそ大事なんじゃないか。そんな人生や世界への態度をこの歌詞に感じた。創作においても、わかりやすいテーマ、簡単に出る答えで満足せず、きっと、何か見つかるかもしれないと挑んでいくことを大切にしたいと思った。(119 ペ)

○書評家・成毛眞氏の選んだ言葉「遊びをせんとや生まれけむ、^{たわぶ}戯れせんとや生まれけん、遊ぶ子供の声きけば、我が身さえこそ^{ゆる}動がるれ」(梁塵秘抄)^{りょうじんひしょう}……『梁塵秘抄』は、いまから830年ほど前に後白河法皇がまとめた歌集です。その中でも私はこの歌が大好きです。その大意は、「遊ぶために生まれてきたのだろうか。たわむれるために生まれてきたのだろうか。遊んでいる^{からだ}子どもの声を聞いていると、私の身体さえも動いてしまう」というほどのものでしょうか。私たちの身の回りではスマホ、人工知能、ロボット、ドローンなど、生活を大きく変えてしまう製品や技術がどんどん登場しています。これらのまったく新しいものを創り出すためには、子どもの頃の遊び心を失わないようにしなければなりません。多くの方は大人になってしまうと、効率や品質などだけが重要だと思ってしまうからです。子どもの頃、存分に遊ぶ経験をした人だけが、新しい世界を創り出せると思うのです。(135 ペ)

○歴史学者・本郷和人氏の選んだ言葉「他人をほめるときは大きな声で、悪口をいうときはより大きな声で」(フリッツ・ヨーゼフ・ビッテンフェルト)……ビッテンフェルトは田中芳樹『銀河英雄伝説』に登場する銀河帝国きっての闘将(元帥)。つまりは架空の人物で、本当の発言者は作家であるが、いや良い言葉である。ぼくは教員をしているが、最近は何の学校も学生による授業評価を実施している。この授業は有益だったか、教員は全力をつくしていたか、とアンケート形式で尋ねるのだが、ミソは匿

名であること。中には「自由解答欄」に罵詈雑言を書き連ねてくる人がいる。ネットもそう。矢はどこから飛んでくるか分からない。ここぞとばかりに、一方的な攻撃を仕掛けてくる。これは卑怯だとぼくは思う。源平合戦のころ、武士たちは名乗りを上げ、正々堂々と戦った。人をけなすにも、マナーは大切であろう。せめて名乗って、責任の所在を明らかにすべきだ。逆に言うと、身を隠しての悪口など、気にすることはないのかもしれない。しかし、面の皮を厚くしないとやっていけないとは、いやな世の中になったものだ。(139 ペ)

○社会学者・橋爪大三郎氏の選んだ言葉「日本人は、もっとキリスト教を学びなさい」(小室直樹)……小室直樹博士は、私の恩師である。朝から晩まで、鍛えられた。小室博士が週一回開いていた自主ゼミである。社会科学を甦らせたい。それにはどうしたらいいか。古典を読みなさい。でも日本人は、それだけでは足りない。キリスト教を学びなさい。そう言い置いて、小室博士は逝ってしまった。これは遺言のように、ずっと私の中で響いている。キリスト教なら知っているよ、と言うひとがいる。世界史や、音楽や美術の時間に習った。でも、そんなものは氷山の一角にすぎない。西欧文明の全体が、キリスト教がかたちを変えたものなのだ。政治も、経済も、法律も、哲学も、文学も。それが骨身にしみてわかってはじめて、近代を理解したことになるのである。(143 ペ)

○歌人・東直子氏の選んだ言葉「ことばとはいのちを思い出づるよすが」(塚本邦雄)……肉体がほろんでも、その人が残した言葉を読めば、生前の姿を生き生きと思い出すことができる。だから、誰かが書き残した言葉は、大切に伝えていきたいと思うし、自分が残す言葉も、意義あるものであってほしいと思う。言葉に対する思いを深めてくれるこの言葉は、実は「夢の沖に鶴立ちまよふ ことばとはいのちを思い出づるよすが」という塚本邦雄さんの短歌の下の句である。「ことば」が「いのち」を思い出すための手だてであることを断定している下の句へと続く上の句は、はかなげで幻想的である。「夢の沖」のかなたに、命も言葉も消えていってしまう可能性がある。だからこそ、大事にしたい。生きているあいだも、そののちも。(145 ペ)

○国際ジャーナリスト・堤未果氏の選んだ言葉「政府は嘘をつくものです。ですから

歴史とは、偽りを理解し、政府の言葉を鵜呑みにせず、自分で判断するためにあるのです」(歴史学者・ハワード・ジン) ……単調に見える日々の中、目に映る世界が鮮やかな色彩を持って動き出す瞬間がある。シルバーグレイの老教授は、力ある者達が残した功績よりも、名も無き民衆の立場から見る「歴史」の価値を教えてくれた。どんなに暗い時代でも、より善き未来を望む人々のささやかな行動が、社会を変えてきた過去がある。その時は無駄に思えても、あきらめず上げ続けた声がさざ波のように拡がってゆき、歴史を動かしてきたのだと。真実を伝える事が難しくなった今、無力感にのまれそうになると、先生の言葉がよみがえる。人間は弱い生き物で、何度も過ちを繰り返す。だからこそちっぽけな自分を信じる勇気が、未来を照らしてくれるのだ。

(149 ペ)

○田園調布動物病院長・田向健一氏の選んだ言葉「遠い道をゆっくりとけれど休まずに歩いていく人がある」(開高健) ……夢に向かったり、何か目的を成し遂げようとするとき、その目標(山頂)までの道のりを考えると尻込みをしてしまいますよね。高い目標であればあるほど、道は険しくて山頂は遙か遠くに感じます。しかし、当たり前ですが最初の一步を踏み出せば一步だけその山頂に近づくことができます。さらに歩み続けることができれば、確実に距離を縮めることができます。もちろん、体力には限りがあるので時に休むことも必要でしょう。この言葉は決して休むな、ということではなく「目標を忘れずゆっくりでも歩みを止めない」ことだと私なりに解釈し、手術で困難な状況に直面したときいつも思い出します。深呼吸をして、また手を動かし始めます。道中、苦しくて辛くてずっと足元しか見ていなくても、ふと視線を上げれば山頂はいつの間にかすぐ手の届く距離になっているかもしれません。(171 ペ)

(柳沢注:板倉聖宣氏の言葉にもこれに極めて良く似たものがあつたと記憶している)

二つか三つの言葉を紹介しておしまいにしてしようと思って打ち始めたが、こんなに多くなってしまった。時々借りてザッと読み直してみたい魅力がある本であった。図書館などで借りられる方は借りてみることをおすすめする。

どうやら私はこうした「格言」が好きなようだ。思想がギュッと凝縮されていて、自分が置かれている状況に応じてで解釈できるところが良いのだと思う。

◇次回以降の予告

- ◎ローレンス・A・カニンガム著／長尾慎太郎監修『バフエットからの手紙（第4版）』（Pan Rolling 株式会社）（私物）
- ◎飯野高広著『紳士服を嗜む』（朝日新聞出版・2016年）（私物）
- ◎広瀬和生^{かずお}著『談志の十八番—必聴！名演・名盤ガイド—』（光文社新書・2013年）（私物）
- ◎吉田敏浩著『「日米合同委員会」の研究』（創元社・2016年）（私物）
- ◎板橋悟^{いたばしさとる}著『なぜ分数の割り算はひっくり返すのか』（主婦の友社・2016年）
- ◎水島広子著『自己肯定感、持っていますか？』（大和出版・2015年）
- ◎井手英策^{えいさく}著『18歳からの格差論』（東洋経済新報社・2016年）
- ◎NHKスペシャル「私たちのこれから」取材班編『超少子化—異次元の処方箋—』（ポプラ新書・2016年）

◆まとめ・つぶやきなど

〔2017年5月20日（土）脱稿予定〕5月号を快調に作成し始めたら、データが壊れてしまって一週間ほど打ちひしがれていた。それでも何とか立ち直ってこの文章を打っている。前回と同様にある程度の余裕を見込んで〆切を設定してみた。この日はPTA総会の日なので、気持ちの上でも余裕があるとはいえ、大型連休も終盤となった。〔5月6日（土）〕

仕事にはリズムが大切。学校のチャイムは時間の区切りをつける上でとても有効だ。時間割にしたがって仕事を進めることは、今の私にはとても大切なことである。この環境に身を置ける時間は限られている。忘れずに努めるのみである。きょうは恩師・戸田忠雄先生の葬儀の日。合掌。〔5月17日（水）〕

私的に「読書メモ」を作って、サークルで配布して検討してもらうことには何ら問題はないと思うが、これをウェブサイト（ホームページ）で閲覧可能とすることは、著作権上、問題があることに気づいた。掲載取り下げするなど、何らかの対策を取らねばならない。「読書メモ」執筆の意欲は下がるが、違法なことはやめなければならない。新聞のコピー掲載についても同様。サークルでほんとうのところ、どのように考えればよいのかご教示頂ければ幸い。〔5月19日（金）〕

予定よりかなり遅れ、例会前日の5月26日（金）午前10時10分に脱稿。（終）